

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑥ 事業 経営の 効率化	16) 水道施設 情報管理 システムの 充実	R1	① 水道管路情報管理システム（GIS）の再構築に向けての取り組み 水道管路情報管理システム（GIS）の再構築業務を委託しました。 【契約内容】 1) 期間 R1.11.1～R3.9.30 2) 金額 34,100千円（R1：3,674千円、R2：16,599千円、R3：13,827千円）	A	① 水道管路情報管理システム（GIS）の再構築に向けての取り組み 受注業者と、互いにGIS再構築に必要な情報を提供しながら、業務を進めていきます。	b	
		R2	① 水道管路情報管理システム（GIS）の再構築に向けての取り組み ・水道管路情報管理システム（新GIS）において、主要部分である配水本管の情報登録を実施した。 ・追加の取り組みとして、これまでデータ化されていなかった338冊の竣工図等をデータ化し、新GISにもデータを登録した。	A	① 水道管路情報管理システム（GIS）の再構築に向けての取り組み R3年度の新GISの導入に向けて、情報整理等を行い必要な作業を進めていく。	b	
		R3	① 水道施設情報管理システム 管路情報・固定資産情報等の入力作業を完了する予定である。（3月末完了） 新GISシステム導入し、紙面運用を開始した。（12月）	A	① 水道施設情報管理システム R4年度 新GISシステムの本格運用及び定期保守を開始する。（目標完了とする）	b	
	17) 民間委託 の推進	R1	①料金関連業務及び②維持管理関連業務の委託状況を、別紙（委託状況調べ（R1年度））のとおり報告します。	A	包括業務委託の業務範囲、効率性、費用対効果及びサービスの質、業務委託に対応可能な事業者の検証、包括的業務委託のメリット、デメリットを十分に整理する必要があるため、今後は県内先進地への視察や業務経験のある民間事業者の意見収集等に取り組みます。また、県内水道事業における広域連携の動向にも留意する必要があります。	b	
		R2	現在の営業課料金関連業務を民間事業者へ包括委託した場合の概算の業務委託費用について、算出するため、県外で包括委託業務の実績があるフジ地中情報株式会社から見積りを実施し、営業担当者との意見交換を行った。営業担当者から提供のあった見	A	料金関連及び維持管理関連の民間事業への包括的委託について、県内外の事業者の事例等をもとに、可能性や効果について、検討する。 今後の推進方策推進に向けた組織体制の構築について、国の経営戦略ガイドラインでは、事業経営の	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑥ 事業 経営 の 効率 化	17) 民間委託 の推進	R2	積作成シートを作成していく過程で営業課（料金関連業務）に携わる人数や費用面の現状把握につながった。また、見積結果後は、営業課及び企画経営係にて、今後の包括委託を推進する組織体制の構築や包括委託の進め方（段階的ではなく、ある程度大きな範囲の実施が望ましい）等について話し合いを行った。	A	効率化・健全経営の手法として、「広域化、民間の資金・ノウハウ等の活用」が示されており、今後の水道料金の水準検討や水道ビジョンの進捗状況の審議（外部審議会含む）においても、包括的民間委託の検討は重要事項であり、積極的に進めるのであれば、水道部内プロジェクトチーム等の組織体制を構築し、本推進方策の検討に専念し、短期間で検討結果を求めるのも一つの方法と考える。 県内先進地である宜野湾市の事例研究（民間委託に至った背景含む）や那覇市の事例研究（窓口業務）も有効な手段となる。今後の取り組みの方向性（内容、スケジュール等）について、議論を進める。	b	
		R3	・包括委託の検討について、県内先進地である那覇市及び宜野湾市の事例を情報収集。 （ただし、コロナ禍の影響で現地視察が中止となったため、次年度以降に、現場視察などを含め、引き続き調査を行う。） ・令和3年12月10日水道分野における官民連携推進協議会に参加。 ・第1回上下水道事業包括委託検討会議を開催。検討会議において、先進地事例などを踏まえ、包括委託の実施に向けて、今後の方向性を議論した。 *R3年度に、量水器検針業務、水道開閉栓業務、水道メーター取換業務、窓口業務を包括的に業務委託できる業者（フジ地中）に具体的見積を（概算費用）を算出してもらい検討を行った。	B	※令和3年度第1回上下水道事業包括委託検討会議における今後の方向性のまとめより ・包括委託の実施に向けて、令和4年度から部内の組織体制（作業部会含む）を構築し、包括委託の検討、関係する資料作成の準備に取り組む。 ・包括委託の範囲は、料金徴収業務に水道事業の維持管理業務、類似業務である給水設備及び下水道事業の排水設備の申請・検査業務を含めて検討していく。 ・包括委託の実施に際しては、市内民間事業者への説明、協力が不可欠であり、民間事業者との意見交換など（例えばサウンディング調査等）を行う必要がある。 ・包括委託の実施スケジュールは、包括委託の業務範囲の検討や市内民間業者との意見交換（対話）、公募型プロポーザルによる受託業者選定、受託業者との業務引継ぎの期間を考慮して、準備期間を含め2年または3年を見込む。 *R4年度は、近隣市町村、特に宜野湾市（包括的業務委託実施）の状況を調査、研究（訪問し現地調査等を実施）し、うるま市の状況に最適な民間委託の方向性を模索し、実施に向けて引き続き取り組む。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑥ 事業 経営 の 効 率 化	18) システム の 共同化	R1	平成30年度末から令和元年度内に下水道事業と定期的にシステム会議を行いました。会議の結果、システム業者の選定については、長年の使用実績と事務の共同化実現のため、現在の水道事業会計システム業者で決定しました。また、システム構成（サーバー方式又はクラウド方式）については、費用面でメリットが大きいサーバー方式を採用しました。その際、万が一の備えとして、データバックアップ先を新たに本庁舎（情報課サーバー室）の追加も決定しました。（現在は水道庁舎のみ） 上下水道事業会計システムは、令和2年度4月～5月の期間内に導入を目標に取り組んでいます。	A	引き続き、上下水道事業会計システム導入に向けて取り組みます。	b	
		R2	5月にシステムを導入し、6月から運用開始。 ①下水道事業とサーバを共同化することで、費用軽減を図ることができた。 ・サーバ導入経費 1,493,030円を下水道事業と折半 1,493,030円 ÷ 2 = 746,515円（下水道負担分として4条他会計繰入金により収入済） ②システム処理操作等について、下水道事業と情報共有し、連携を図った。	A	令和2年度において、システム導入及び運用開始に至ったことから、システム共同化の取り組みは一旦終了となる。 今後は、システム処理操作等にかかる下水道事業との情報共有や予算科目等の見直しなど、運用面での取り組みを推進していく。 R3実施予定：予算科目等の見直し（令和4年度の子予算編成から適用）	b	
		R3	・予算科目等（細節・明細）の見直し 7月 予算科目（案）の最終確認 8月 予算科目、仕訳科目のデータ作成、会計システムへのデータ取り込み 9月～10月 仕訳マスタ作成、各種設定 12月 運用実施	A	引き続き、システム処理操作等にかかる下水道事業との情報共有など、運用面での取り組みを推進していく。 また、消費税のインボイス制度（R5.10月実施）に伴い、システム改修等が想定されるため、下水道事業（下水道経理係）と連携し、業者との調整をおこなっていく。	b	
	19) 検針業務 の 効率化	R1	令和元年度に於いて、毎月検針・隔月検針の方法について効率的かつ効果的な観点から総合的に判断し、メリット、デメリットを精査し検討しました。 メリット） ・検針数が減るので検針に係る経費の削減に繋がります。	A	毎月検針、隔月検針のメリット、デメリットを精査・検討し、費用対効果の観点からうるま市にとってどちらの方法が効率的かつ効果的で最善であるか判断し、最終的にどの検針方法を採用するか判断します。判断にあたっては、検針業務検討会（仮称（内部検討会））を開催し、情報（漏水状況、減免	b	

施策目標	推進方策名	年度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑥ 事業経営の効率化	19) 検針業務の効率化	R1	デメリット) ・漏水が発生した際、発見が遅れ多量の漏水に繋がります。 ・帳票等を作成する際、不都合が発生します。 ・上記理由等によりシステム改修費用が発生します。	A	件数、他事業体の状況、システム構築費用等)を集約、検討を行い、R3年度を目標に主管課として一定の方向性(「月1回検針」と「2ヶ月に1回検針」のいずれか)を示したいと考えています。	b	
		R2	近隣市町村の検針形態状況についての調査実施した。	A	「月1回検針」、「2ヶ月に1回検針」のメリット・デメリットを踏まえつつ近隣市町村の検針形態状況を調査実施し、その結果を参考に問題点の精査・検討を行い、最終的に本市にとってどちらの検針形態が最適かを協議し、今後の方向性を指し示す。現行の月1回検針と2か月に1回検針については、検針の効率化による費用面によるメリット及び管理面(異常水量・漏水の早期発見)のデメリットが明確であることから、本市にとって最適な検針方法について、事業経営の効率化の観点から、企画経営係とも連携し、取り組んでいく。	b	
		R3	*R3年度は、「各市の検針・請求形態状況調査」の結果を踏まえ、「月一回検針」、「2ヶ月に一回検針」のメリット、デメリットについて精査・検証した。	A	*R4年度には、「月一回検針」、「2ヶ月に一回検針」の経費や、システム変更等に伴う経費等を洗い出し、両方のメリット、デメリット並びに業務変更に伴う経費の検証を含め総合的に最適な検針形態の在り方を検証する。	b	
⑦ 人材育成・組織力の向上	20) 人材育成の体制強化	R1	① 外部研修の活用 ・技術の向上を目的とした外部研修に参加しました。 令和元年度参加実績【*水道問題研究会(技術部門)水道技術管理者研修、*事務技術担当課長会議(旧・情報交換会議)、未納料金対策実務研修会等】 ・知識の向上を目的とした外部研修に参加しました 令和元年度参加実績【*水道事業事務研修会、消費税実務講座、適正な予算・決算の処理実務について水道問題研究会(事務部門)、自治体契約をめぐる法律上の諸問題と対策等】	A	① 外部研修の活用 今後は、実際に研修を受講した記録をまとめた研修受講状況を作成し、状況確認を行い、次年度の当初計画へ活かしていきます。 ② 研修計画作成に向けた取り組み 個人研修計画書を作成し、管理のうえ、知識と技術の向上を意識した効率的な研修への参加に努めます。 ③水道事業技術管理者資格者及び布設工事監督者の育成計画作成。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑦ 人材 育成 ・ 組 織 力 の 向 上	20) 人材育成 の体制強 化		② 研修計画作成に向けた取り組み 研修計画、研修受講状況、個人研修計画書を作成し、参加する研修について計画することができました。				
		R2	①※外部研修の活用 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県外派遣研修等が中止となりましたが、中部市町村水道事業研究会の書面審議で、本市からも議案を提出し他市の状況について情報共有を図ることができた。 ②研修計画作成に向けた取り組み 各係が研修計画の作成を行うことで、研修を計画的・効率的に受講するという意識の向上を図ることができた（令和2年度は、県外派遣研修等が中止のため実際の受講はありませんでした） ③水道事業技術管理者資格者及び布設工事監督者の育成計画作成 水道事業技術管理者及び布設工事監督者の資格該当者の資料収集を行っている。	B	①※外部研修の活用 令和3年度以降は、外部研修への積極的な参加により専門的な知識や問題解決の対応策の習得に努めていきます。また、実際に研修を受講した記録をまとめた研修受講状況を作成し、状況確認を行い次年度の当初計画へ活かしていく。 ②研修計画作成に向けた取り組み 個人研修計画書を作成し、知識と技術の向上を意識した計画的で効率的な研修への参加に努める。 ③水道事業技術管理者資格者及び布設工事監督者の育成計画作成 人材育成計画に活かせるように、水道事業技術管理者及び布設工事監督者の資格該当者の表の作成に取り組んでいく。	b	
		R3	①外部研修の活用：令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県外派遣研修等が中止となりましたが、水道協会や下水道協会、日本経営協会等の研修にオンラインで参加し知識の習得を図ることができました。 ②研修計画作成に向けた取り組み 研修受講状況は、研修等が中止となり計画通りにいきませんでした。研修に関しての情報収集を行い、研修計画書を作成することができました。 ③水道事業技術管理資格者及び布設工事監督者の育成計画作成 水道事業技術管理者及び布設工事監督者の資格該当者の表を作成するため資料収集を行っています。	B	①外部研修の活用 令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえながら、これまでのオンライン等研修に加え、外部研修所における集合研修へ参加していきます。研修へ参加することで、受講者との相互啓発やモチベーションの向上、体系的に技術スキル・知識を学んでいきます。 ②研修計画作成に向けた取り組み 研修情報の収集を行い個人研修計画書を作成し、知識と技術の向上を意識した計画的で効率的な研修への参加に努めます。 ③水道事業技術管理資格者及び布設工事監督者の育成計画作成 人材育成計画に活かせるように、水道事業技術管理者及び布設工事監督者の資格該当者の表の作成に取り組んでいきます。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑦ 人材 育成 ・ 組 織 力 の 向 上	21) 機能的な 組織体制 の構築	R1	① 上下水道組織機構改編・関係条例等の整備 上下水道組織機構改編に向けて、作業部会（係長中心した部会2回）や本部会議（部課長を中心とした会議5回）を開催し、組織名称、組織・人員配置、分掌事務等を決定しました。また、関係条例や規程等の整備を行いました。	A	① 上下水道組織機構改編・関係条例等の整備 今後も引き続き、上下水道組織機構改編関係の規程の改正、制定等の整備を行います。 ② 検証 R2年度から新たな組織で運用していきます。下水道事業との業務連携によりスリム化できる箇所や課題のある係には人員拡充など、必要性に応じて組織体制が構築できるよう今後は、運用していく中での課題や改善事項の現状把握に努めます。 主な検討事項） ・上下水道経理係の2係体制から1係体制の可能性 ・排水設備係、給水係の業務の類似性による1係体制の可能性 など	b	
		R2	県内の類似事業体等（沖縄市、浦添市、宜野湾市）から組織体制及び事務分掌を収集し、令和2年度の組織体制及び職員数（部門別）を比較した	A	令和2年度に実施した水道部組織再編の運用状況を検証し、県内類似事業体等の状況も参考にしながら、職員の適正配置及び効率的かつ機能的な組織体制の構築に取り組む。 【主な検討事項】 ・上下水道事業における共通業務、類似業務の集約化（経理係、給排水係） ・上下水道事業の連携強化による給排水設備関係（給排水係）の窓口一元化（サービスの充実）	b	
		R3	令和2年度水道部組織改編の運用状況を検討するため令和3年度の実施計画において、上下水道事業の共通及び類似業務を担当する係の業務状況調査を計画していたが、令和3年4月から7月において、企画経営係職員の新型コロナワクチン接種推進室への派遣などを踏まえ、当該調査業務は次年度に見送った。	C	令和2年度に実施した水道部組織再編の運用状況（各係の業務状況など）や料金徴収業務及び維持管理業務、給排水設備関連業務の包括委託検討（民間委託の推進）を勘案しながら、職員の適正配置及び効率的かつ機能的な組織体制の構築に取り組む。 【主な検討事項】 ・上下水道事業における共通及び類似業務の集約化（水道経理係、下水道経理係、給水係、排水設備係）	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑦ 人材 育成 ・ 組織 力の 向上	22) 他水道事 業体等の 連携・研 究の推進	R1	<p>①日本水道協会九州支部研究会 2回参加（長崎県・沖縄県那覇市）</p> <p>②日本水道協会沖縄県支部研究会（技術研修会、事務研修会、技術管理者協議会、事務・技術 研修運営委員会 各年1回） 4回参加</p> <p>③*水道問題研究会（日水協会支部） 2回参加</p> <p>④市町村水道担当課長会議 1回参加</p> <p>⑤*日本水道協会県支部事務技術担当課長会議（旧・情報交換会議） 1回参加</p> <p>⑥沖縄県水道災害相互応援協定会議（台風の為不参加）</p> <p>⑦沖縄県水道事業広域連携検討会 1回参加</p>	A	<p>今後も事務・技術担当者の育成と質的向上を図ることを目的に、事務分野から技術分野まで様々な研修会に参加します。また、研修会へ参加する事によって、他事業体との連携と親睦を図り情報収集、課題共有に努めます。</p> <p>※他事業体との連携について</p> <p>事業経営の効率化と組織力の向上、持続可能な事業運営を目指した人材配置・育成を図る有効な手段としても、広域連携の活用が挙げられます。改正水道法に伴い、広域連携の取り組みが推進されており、沖縄県水道事業広域連携検討会の重要度が高まってくると考えます。県及び他事業体と連携し、広域連携への取り組みを推進していきます。</p>	b	
		R2	<p>①～⑥の研究会等について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研究会等は、すべて中止となった。</p> <p>⑦沖縄県水道事業広域連携検討会（R2.10.14）への参加（1回）</p> <p>水道広域化の推進に係るアンケート調査（水道事業の現状整理等）</p>	B	<p>①～⑥の研究会等について</p> <p>今後も県内外で開催される研究会等に継続的に参加して、他事業体との連携を深め、情報の共有および知識、技術の向上に努める。</p> <p>⑦沖縄県水道事業広域連携・広域化の推進について</p> <p>事業経営の効率化と組織力の向上、持続可能な事業運営を目指した人材配置・育成を図る有効な手段としては、広域連携の活用が挙げられており、沖縄県における水道広域化推進に関するスキーム（計画）及び令和4年度末までに県に策定が求められている水道広域化プランの動向に注視し、県及び他事業体と連携し、広域連携への取り組みを推進していく。</p>	b	
		R3	<p>①～⑥の研究会等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催や中止となった。</p> <p>① 日本水道協会九州支部への参加（事務・技術各年1回）（書面開催）</p> <p>②日本水道協会沖縄県支部研究会（事例研究）等</p>	B	<p>①～⑥の研修会等について</p> <p>県内外で開催される研究会等に参加して、他事業体との連携を深め、情報の共有及び知識・技術の向上に努めます。</p>	b	

施策目標	推進方策名	年度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑦ 人材育成・組織力の向上	22) 他水道事業体等の連携・研究の推進	R3	への参加（技術研修会・事務研修会・技術管理者協議会・事務・技術研修運営委員会 各年1回）（書面開催・中止） ③水道問題研究会への参加（中止） ④市町村水道担当課長会議への参加（web会議） ⑤日本水道協会県支部情報交換会議（事務技術担当課長会議）への参加（中止） ⑥沖縄県水道災害相互応援協定会議への参加（中止） ⑦⑧沖縄県水道事業広域連携検討会への参加 沖縄県において策定に取り組む水道広域化推進プランの策定に向けて、令和3年度は広域連携検討会が3回開催された。また、事前に水道広域化の推進に係るアンケート調査についても3回実施された。 令和3年度の検討会の状況は、各事業体へのアンケート調査結果、現状での将来推計（更新需要など）と比較を行うため、統合されたと仮定した水道広域化シミュレーション（浄水場、ポンプ施設の統廃合）について意見交換を実施。	B	⑦⑧沖縄県水道事業広域連携・広域化の推進について 現在、水道事業の経営基盤強化を図る観点から、市町村の区域を超えた広域化を推進するため、沖縄県において沖縄県広域化推進プランの策定に取り組んでおり、令和4年度策定予定である。事業経営の効率化と組織力の向上、持続可能な事業運営を目指した人材配置・育成を図る有効な手段としては、広域連携の活用が挙げられており、水道広域化プランの動向に注視し、県及び他事業体と連携し、広域連携への取り組みを推進していく。 令和4年度の広域連携検討会は、令和3年度のシミュレーション結果等をもとに、令和4年度までに策定が求められている水道広域化推進プランに盛り込む具体的な取り組みなどを議論、取りまとめる予定となっている。	b	
		R1	① 計画的な資金調達検討の取り組み 令和元年度における計画的な資金調達の検討については、経営戦略（経営計画）において、企業債活用（資金調達）の目安は、資金残高20億円を下回る場合と整理しています。 ・津堅島海底送水管更新工事に伴い企業債の活用を予定しているが、更新工事の計画年度が、令和3年度以降に変更となることから、令和元年度での企業債活用はありません。	A	① 計画的な資金調達検討の取り組み 引き続き、経営戦略に基づき、また、施設整備計画の状況を踏まえながら、企業債の活用を検討します。また、事業担当課と調整・確認を行うことや資金残高についても注視します。 （補足） 令和2年度建設改良事業（予定量）に対しても、資金残高20億円以上を確保できていることから、令和2年度の企業債活用予定はありません。	b	
⑧ 経営基盤の強化	23) 計画的な資金調達の検討（企業債発行の適正な管理）	R2	①計画的な資金調達検討の取り組み 津堅島海底送水管更新工事の財源として、企業債を活用する予定となっているため、複数の借入条件で償還額（元金、利息）の試算を行った。	B	①計画的な資金調達検討の取り組み 引き続き、経営戦略に基づき、施設更新計画（耐震化計画）の状況を踏まえながら、企業債の活用を検討します。また、事業担当課と調整・確認を行うことや資金残高についても注視する。 ※令和3年度末の資金残高は20億円を確保できる見込みのため、令和3年度の企業債活用予定なし。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑧ 経 営 基 盤 の 強 化	23) 計画的な 資金調達 の検討 (企業債 発行の適 正な管 理)	R3	<p>・R2に実施した水道施設整備事業再評価では、海底送水管更新工事の予定はR6以降とされており、現時点において、国庫補助要望の時期も決まっていないため、資金調達（企業債活用）については、未検討である。</p> <p>参考：令和3年度貸付金利の状況 【30年・固定金利・元金均等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政融資資金 0.7% (R4.3.1以降) ・R2年度 0.5% ・地方公共団体金融機構 0.5% (R4.2.22以降) 〃 0.5% ※市中銀行 0.895% (20年) 下水道事業 R3借入実績より 	A	<p>①計画的な資金調達検討の取り組み</p> <p>引き続き、経営戦略に基づき、施設更新計画（耐震化計画）の状況を踏まえながら、企業債の活用を検討する。また、事業担当課と調整・確認を行うことや資金残高についても注視する。</p> <p>※令和4年度末の資金残高は20億円を確保できる見込みのため、令和4年度の企業債活用予定なし。</p>	b	
	24) 水道料金 水準と料 金体系の 検討	R1	<p>広報活動として、平成30年度（最新年度）の経営状況を市ホームページ、水だよりを活用し情報公開を行いました。</p> <p>水道料金水準検討のため水道事業経営アドバイザー事業（日本水道協会）活用の検討は行っていないですが、水道料金に関する研修へ参加し情報収集に努めました。</p>	A	<p>引き続き、広報活動及び水道料金水準の検討、研究（研修会受講や情報収集含む）に取り組みます。</p> <p>■今後の水道料金水準の検討ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政シュミレーション 中期的な投資計画を見通しながら、現行の料金水準での財務及び経営分析、財政シミュレーションを進め、水道料金改正（値上げ）の必要性を分析する。 ・料金体系の比較及び検証 用途別から口径別への移行を検討。また、基本料金と従量料金体系のあり方を分析する。（比較分析など） （今後、少子高齢化に伴い水需要の減少が予測される。固定費部分の回収をより安定的に行える料金体系を検証する必要がある） ・水道事業審議の設置に向けた準備（どの段階で仮称・水道料金審議会を開催するか、検討） 	b	
		R2	<p>水道料金、経営状況について、「経営比較分析表」、広報誌「水だより」、ホームページを活用して市民への広報活動を行った。</p>	A	<p>今後は、中長期的な投資財政計画を見通しながら、持続的かつ健全な事業経営について、市民へわかりやすく発信し、経営の透明性を高めることが重要となる。</p> <p>広報活動の充実及び水道料金水準の検討に取り</p>	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑧ 経営基盤の強化	24) 水道料金 水準と料 金体系の 検討	R2		A	<p>組む。</p> <p>水道料金水準の検討については、令和2年度に取り組んでいる水道施設整備事業再評価及び施設の耐震診断を踏まえた施設更新計画（耐震化計画）の進捗状況を注視し、水道料金の水準を検討していく。</p> <p>料金体系の検討について、口径別料金体系を採用した場合の試算、現行の用途別料金体系との比較分析に取り組む。</p>	b	
		R3	水道料金、経営状況について、「経営比較分析表」、広報誌「水だより」、ホームページを活用して市民への広報活動を行った。	A	<p>中長期的な施設整備計画や財源計画（投資財政計画）を見通しながら、持続的かつ健全な事業経営に適切な料金水準について、市民へわかりやすく発信し、経営の透明性を高めることが重要となるため、市民への広報活動及び水道料金水準の検討に取り組む。</p> <p>水道料金水準の検討については、令和4年度策定予定の施設更新計画などの進捗状況を注視し、水道料金の算定及び水準検討を行い、経営戦略（投資財政計画）の見直しを行う。</p>	b	
	25) 効果的な 資金運用	R1	<p>① 勉強会等の参加</p> <p>令和元年度から令和3年度の取り組みとして、国債等の資金運用を検討するため、勉強会等への参加を計画していますが、令和元年度は、勉強会等への参加はありませんでした。</p> <p>令和元年度においては、定期預金による資金運用を行いました。県内各金融機関の利率を調査（見積徴収）し、より良い利息の金融機関（沖縄海邦銀行）へ預入れしました。</p> <p>【見積聴取の状況】※平成31年4月1日から令和2年3月31日の預入（15億円）に対して</p> <p>沖縄海邦銀行 0.10% コザ信用金庫 0.06%</p> <p>沖縄県農協 0.06% 沖縄県労働金庫0.05%</p> <p>琉球銀行 0.01% 沖縄銀行 0.01%</p>	B	<p>① 勉強会等の参加</p> <p>資金運用の前提は、安全で確実かつ有利な方法により資金運用することであるため、国債等による資金運用は、確実性及び有利性に対する説明責任を含め、容易ではありません。</p> <p>今後の方向性としては、当面は、これまでと同様に定期預金による資金運用を行いながら、中長期の投資見通しに基づく、運用可能資金の把握に努めるとともに、国債等の勉強会（研修会）への参加に努めていきます。</p>	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑧ 経 営 基 盤 の 強 化	25) 効果的な 資金運用	R2	<p>①勉強会等の参加 令和2年12月22日に、野村證券主催のオンラインセミナー「地方公共団体の資金管理運用と債券の基礎」に参加した。 ●参加人数：5名（水道経理係3名、企画経営係1名、下水道経理1名） 令和2年度においては、定期預金による資金運用を行いました。県内各金融機関の利率を調査（見積徴取）し、より良い利息の金融機関（沖縄県労働金庫）へ預け入れた。 【見積徴取の状況】 ※令和2年4月1日から令和沖縄県労働金庫 0.05% コザ信用金庫 0.035% 沖縄県農協 0.01% 沖縄銀行 0.01% 琉球銀行 0.01%</p>	A	<p>①勉強会等の参加 令和2年度に1回、勉強会に参加しましたが、まだまだ知識が不足している状況であるため、引き続き勉強会（研修会）等への参加に努める。 令和3年度の資金運用は、これまでどおり定期預金（15億円）を予定しておりますが、年々、預入利率が下がっている状況であり、これまでのような利息収入を得ることが厳しくなっている。一方で、債券運用は定期預金の約10倍（20年債券）の利息収入（1年間）が見込めることから、定期預金よりもかなり有利な運用方法であるといえる。しかしながら、債券運用にはリスクを伴うのが一般的であることから、運用については、慎重に検討をおこなう必要がある。 令和3年度は、中長期の投資見通しを踏まえながら、運用可能資金の把握、収入見込額等の試算を行っていく。</p>	b	
		R3	<p>①勉強会等への参加・・・未実施 ②債券運用の検討 ・水道事業の効果的な資金運用について、調査、研究を行い、報告書を取りまとめた。 ・R4当初予算に債券運用の予算（有価証券購入費）を計上した。【1億円】 ③定期預金 15億円（利率0.015%）、利息収入見込額225,000円</p>	A	<p>①有価証券の購入 令和4年度：債券購入の実施【予算1億円】 令和5年度以降 資金残高の状況をみながら、債券の追加購入を進める。年1億円ずつを予定 ②定期預金 債券運用へ資金を移行するため、15億円から10億円に減額して運用する。 ③他会計貸付（一時貸付） 普通預金の効率的活用を図るため、他会計貸付（一時貸付）での短期運用に取り組む。 ※普通預金は日々の支払いのための資金（運転資金）としての位置づけであるが、平均残高は約10億円あり、少ない時でも、約6億円から7億円の残高があります。つまり、7億円近くは無利子で預けている状態となっている。このことを踏まえ、資金の流動性の確保及び効率的活用、また、他会計の金利負担軽減の観点から、他会計貸付（短期貸付）での運用に取り組む。</p>	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑧ 経営 基盤 の 強 化	26) 無効水量 の減少へ の取り組 み	R1	<p>① 漏水の未然防止 R1年度から3年間、漏水調査等を専門業者に委託 しています。R1年度においては、漏水の発見件数 は287件であり、早期修繕に努めた結果、有収率 は、92.67%（昨年度0.97%増）となっています。</p> <p>② 老朽給水管の完全取り替え実施 令和2年2月末現在の完全修理事件数352件（完全修 理率68.3%）</p> <p>③ 給水管（ポリエチレン一層管）の効果的な更新 R1年度は下記のとおり工事を発注し、183件の 給水管を更新しました。 令和元年度老朽給水管更新工事(第1工区)N=83件 令和元年度老朽給水管更新工事(第2工区)N=100件</p> <p>④ 長期閉栓された老朽給水管の撤去 長期閉栓資料（漏水専門業者調査資料）を基にR 元年度予定していた12件（90千円/件）の同意取得 作業については、実施に至りませんでした。給 水管完全撤去の窓口手続き等によりR元年度、※20件 の長期閉栓老朽給水管が撤去となりました。 ※R元年度の20件には、R元年度予定の12件も含ま れていました。 （R元年度長期閉栓老朽給水管撤去 内訳：依頼撤 去（3件 144千円）、自己撤去（17件 0千円））</p> <p>⑤ 水圧監視の取り組み 水圧測定予定箇所1,320箇所のうち、今年度測定 実施箇所330箇所を実施しました。</p>	A	<p>① 漏水の未然防止 各年度の目標有収率数値になるよう漏水調査の専 門業者と連携を図ります。</p> <p>② 老朽給水管の完全取り替え実施 令和2年度は、完全修理率60%を目標とします。</p> <p>③ 給水管（ポリエチレン一層管）の効果的な更新 引き続き、給水管（ポリエチレン一層管）の 更新を実施していきます。また、今後は、布設年度 を目安とした給水管（ポリエチレン一層管）残数量 の調査等を実施し、現状を把握することも必要と思 料されます。R2～R3年度を目標に調査・給水管 （ポリエチレン一層管）更新計画を策定し、効果的 に更新を進めていきます。</p> <p>④ 長期閉栓された老朽給水管の撤去 長期閉栓資料（漏水専門業者調査資料）を基に同 意取得作業を開始し、長期閉栓老朽管撤去を進め、 有収率向上に努めます。</p> <p>⑤ 水圧監視の取り組み 令和2年度も同様に330箇所程度の水圧測定を実 施する予定です。</p> <p>⑥ 集中検針盤で管理されている子メータの適正な 更新</p>	b	
		R2	<p>①漏水の未然防止 R1年度から3年間、漏水調査等を専門業者に委託 しています。R3.2月末時点での漏水発見件数は 250件であり、早期修繕に努めた結果、有収率は昨 年度同時期に比べて0.36%増、93.3%の予定。</p> <p>②老朽給水管の完全取り替え実施 令和3年2月末現在の完全修理事件数432件（完全 修理率70.1%）</p> <p>③給水管更新 ・赤道地区 123件、勝連・与那城地区 121件</p>	B	<p>①漏水の未然防止 各年度の目標有収率を達成するため、漏水調査の 専門業者と連携を図る。 また、今後の有収率の目標と今後の老朽化対策の あり方を検討する。</p> <p>②老朽給水管の完全取り替え実施 令和3年度も、完全修理率75%を目標とする。</p> <p>③給水管更新 ・石川東山・石川東山本町地区（予定） ・引き続き市全体のポリエチレン管（1層管）の現</p>	b	

施策目標	推進方策名	年度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑧ 経営基盤の強化	26) 無効水量の減少への取り組み	R2	<p>計 244件</p> <p>・市全体のポリエチレン管（1層管）の現状把握について調査中</p> <p>④長期閉栓された老朽給水管の撤去 長期閉栓資料（漏水専門業者調査資料）を基にR2度予定件数：30件 切り離し実施10件、給水申請に伴う切り離し1件、作業なし5件（調査時に、分岐ありや切り離し済み残存管であることがわかったなど）、所有者からの窓口申出による自己撤去19件、切り離し作業について、合計で35件を実施することができた。</p> <p>⑤水圧監視の取り組み 水圧測定予定箇所1,320箇所のうち、今年度測定実施箇所330箇所を実施した。</p> <p>⑥集中検針盤で管理されている子メータの適正な更新 子メーター取替件数は、21件（市営1件、県営1件、ほか）</p>	B	<p>状況把握について取り組む</p> <p>④長期閉栓された老朽給水管の撤去 R元年度及びR2年度の同意確認状況は、同意確認先の多くが連絡先不明や連絡が取れても同意が得られない状況である。そのため、長期閉栓資料（漏水専門業者調査資料）を基に平成5年以前の給水管（ポリエチレン1層管）で再使用できない長期閉栓老朽管から優先して切り離しを進め、有収率向上に努める。（現状を踏まえ撤去件数の修正予定：⑥集中検針盤で管理されている子メータの適正な更新 受水槽以下の子メーターは、所有者が設置・交換を行っているが、市が貸与することができるよう、給水条例等の改正（R4年4月1日実施）を検討しており、共同住宅等の子メーターを市が貸与・交換（水道加入金を徴収）する方法を推進していく。</p>	b	
		R3	<p>① 漏水調査および配水監視 積極的に漏水調査を行った結果、漏水発見数約270件、早期修繕に努めた結果、有収率は昨年度同期間に比べて+0.55%と順調に向上している。（R4年2月末時点） 有収率の目標について、R4年度以降は毎年+0.1%の目標計画を立てた。</p> <p>② 老朽給水管の完全取り替え実施 令和4年2月末現在の完全修理件数401件（完全修理率76.1%）</p> <p>③ 給水管更新 東山一丁目 167件 東山二丁目 148件 東山本町区153件 計468件</p> <p>④ 長期閉栓された老朽給水管の撤去 R3年度実施件数：計 25件 ・切り離し実施 9件 ・使用者での自己撤去 9件</p>	A	<p>①有収率の向上 次年度からは漏水調査は縮小し、有収率の維持を目的に行っていく。 また、老朽給水管更新工事の選定に対して情報提供し、有収率の向上に寄与していく。 (全体として、老朽給水管更新工事や本管工事に伴う給水管更新により、有収率+0.1%を見込んでいく。)</p> <p>② 老朽給水管の完全取り替え実施 令和4年度は、完全修理率80%を目標とする。</p> <p>③ 引き続き漏水多発地区を中心に老朽給水管更新工事を行う。</p> <p>④ 長期閉栓された老朽給水管の撤去 継続して長期閉栓資料（漏水専門業者調査資料）を基に平成5年以前の給水管（ポリエチレン一層管）切り離しを優先して作業し、長期閉栓老朽管切り離し</p>	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
		R3	<p>・作業なし 7件（調査時に分岐ありで存置や、切り離し済み残存管であることがわかったなど）</p> <p>⑤ 水圧監視の取組 計画とおり330ヶ所程度の水圧監視を実施した。</p>	A	<p>しを進め、有収率向上を目指します。</p> <p>⑤ 引き続き水圧監視を行い、適正な配水に取り組む</p> <p>⑥申請に基づき、小メータの貸与、交換を行う。</p>	b	
⑧ 経営 基盤 の 強 化	27) 経営戦略 (投資・ 財政計画 =経営計 画)の見 直し	R1	<p>平成30年度策定した経営戦略（計画値）と比較した結果、純利益は約3,300万円（増）となっています。主な要因としては、給水収益が計画値より1,400万円（増額）や有収率が前年実績より約1%向上したこと、また、収益的支出面での1,000万円（減額）が影響したものと考えます。その結果、経常収支比率も計画値より1.3%増加し、経営の健全性・効率性は比較的良好な結果となっています。ただ、一方で収益的支出について、給与費・経費では、計画値より低い結果であるが、事務費（総係費・業務費の給与・経費以外等）が3,000万（増額）していることや投資の面においても管路更新率が依然として1%を下回っている状態（0.83%）であること、基幹管路耐震化率が計画値より3.1%低いことから計画通りの投資が執行できていない状況でもあります。今後も、引き続き事業経営の進捗状況の把握に努め、計画値より大きな乖離が生じる場合は経営戦略の見直しが必要です。</p>	A	<p>引き続き平成30年度策定した経営戦略を推進していきます。また、事業担当課で進めています再評価事業計画（補助事業計画）については、経営戦略の投資計画にあたるため、再評価事業計画（補助事業計画）策定に伴う経営戦略の影響については、注視します。</p>	b	
		R2	<p>・令和2年度2月補正結果の範囲で仮試算した。</p> <p>経営戦略策定時点の予測と比較した結果、経常収支比率は、経営戦略予測結果より約1ポイント低下（悪化）しているが、健全経営の目安となる100%を超えている。また、安全性を示す企業債残高対給水収益比率は、経営戦略予測結果より20ポイント低い（良好）結果となっているが、津堅海底送水管更新工事がR4年度実施となったため予定していたR2年度に企業債発行がなかったためである。有収率は、前年度92.67%、経営戦略予測92.90%を下回り、92.0%となっている。</p> <p>決算終了後、各指標の詳細な分析が可能となるため引き続き分析を行う。</p>	A	<p>引き続き平成30年度策定した経営戦略を推進する。また、事業担当課で進めている水道施設整備事業再評価に伴う経営戦略の投資の影響を把握し、必要に応じて見直しを行う。</p>	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑧ 経営 基盤 の 強 化	27) 経営戦略 (投資・ 財政計画 =経営計 画)の見 直し	R3	令和3年度は、経営戦略の見直しに向けた実施計画なし。 令和3年度の実施状況計画が無いので、Aとする。 経営指標の状況について、令和3年度実績が確定次第、記載する。	A	令和4年度策定予定の施設更新計画などを踏まえて、水道料金の水準を検討し、投資財政計画の見直しを行うとともに、経営戦略策定後の令和元年度から令和3年度までの「投資計画及び財政計画における計画値と実績値の乖離状況」、「経営指標」や「経営戦略の取り組み状況」を検証し、必要な改善策の検討など、経営戦略の改定に向けて取り組む。	b	
	28) 更新費用 や維持管 理費用の 縮減及び 未使用土 地の有効 活用	R1	① 現状把握・活用、処分の検討 土地（自己所有及び賃借）、建物、構築物（配水池）の状況を、別紙（状況報告1～4）のとおり報告します。	B	① 現状把握・活用、処分の検討 上記、別紙資料（状況報告1～4）だけでは、まだ情報として不十分であることから、今後は、別紙資料（状況報告1～4）の各資産について、情報の収集・整理に時間をかけて取り組む必要があります。	b	
		R2	①現状把握・活用、処分の検討 未使用の土地（4筆）について、路線価等を参考に、想定される売却価格の試算を行った。	A	①現状把握・活用、処分の検討 引き続き、情報の収集・整理に取り組む。また、現在すでに未使用である配水池等については、構造物の撤去処分を行い更地にした方が良いと考えている。組織体制も含め、今後、撤去処分に取り組む時期については検討が必要である。	b	
		R3	① 現状把握・活用、処分の検討 配水池・配水管等の土地賃貸借契約や米軍用地一時使用許可土地の状況を報告。	B	① ②現状把握・活用、処分の検討 今後も配水池・給水設備等の維持管理及び補修のため、土地使用の継続を行う。 引き続き、情報の収集・整理に取り組む。 (情報の収集・整理の例) 現地状況（写真）、土地であれば登記記録の状況等 ③ 推進方策名10) 基幹施設の耐震化を参照	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑨ 広報・ 窓口 サー ビス の 充 実	29) 広報活動 の充実	R1	<p>① 水道施設見学会のためのバス借上及び職場体験学習の受け入れ</p> <p>・水道施設見学会のためのバス借上を行い、市内小学校4年生全校を対象に水道施設見学会を実施しました。(バス借上げ：琉球バス29台・実施期間：令和元年5月29日～7月5日・場所：石川浄水場、倉敷ダム・※参加学校数14学校・参加人数1,268人)</p> <p>※その他4校は、学校側の都合による不参加</p> <p>・職場体験学習の受け入れを実施 (令和2年1月21日～23日(あげな中学校3名受け入れ)(男子3人・女子0人) (令和2年1月28日～30日(具志川中学校4名受け入れ)(男子2名・女子2名))</p> <p>② 水だよりの発行</p> <p>水だより(広報誌)を49,000部発行(10月発行：自治体48,618部・水道部382部)</p>	A	<p>① 水道施設見学会のためのバス借上及び職場体験学習の受け入れ、② 水だよりの発行</p> <p>今後も市内小学校4年生全校を対象に水道施設見学会のためのバス借上を行います。また、引き続き職場体験学習の受け入れも行います。</p> <p>③ わかりやすい広報の研究促進</p> <p>ホームページのアクセス数については、項目を指定し、人数・閲覧数のカウントをとる方法があるので、秘書課に依頼し調査を実施していきます。</p>	b	
		R2	<p>①水道施設見学会のためのバス借上げについて</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防対策により中止したが、浄水場見学会で配布しているパンフレットを市立小学4年児童へ配布。また、沖縄県企業局のホームページに掲載されている「沖縄の水について楽しく学ぼう・キッズページ」や県のホームページに掲載されている「沖縄県政出前講座」についての案内を市立小学校へ行き、水道に対する理解と関心を持っていただくよう取り組んだ。</p> <p>②職場体験受入れ</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大予防対策から、中学校からの要望もなく、中止となる。</p> <p>③水だよりの発行</p> <p>令和2年10月下旬から11月中旬までの期間において、市内各家庭へ配布した。(年1回：49,000部)また、市民73人からアンケート調査回答があった。</p>	B	<p>①水道施設見学会のためのバス提供について</p> <p>市立小学4年生を対象に水道施設見学会のバス提供を行い、引き続き水道に対する理解と関心を持っていただくよう取り組む。</p> <p>②職場体験受入れ</p> <p>中学生(具志川中・あげな中)を対象とした職場体験を受け入れることにより、高校進学を中心とした進路意識及び水道事業の取り組みを知りきっかけをつくる。</p> <p>③水だよりの発行</p> <p>水道事業について市民の理解、関心を高めることを目的に、より効果的に情報提供に努める。</p> <p>④わかりやすい広報の研究推進</p> <p>うるま市公式LINEを活用した広報について周知を行うとともに、引き続き、他事業体におけるLINE活用の状況等、広報活動の研究に努める。</p>	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑨ 広報 ・ 窓 口 サ ー ビ ス の 充 実	29) 広報活動 の充実		掲載内容については、新たに水道料金の計算例や上下水道にかかる費用及び内訳、災害に備えるための水道水の備蓄について掲載した。 ④わかりやすい広報の研究推進 うるま市公式LINEを活用した広報について周知を行った。				
		R3	①水道施設見学会のためのバス借上げ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から浄水場見学の受入中止に伴い、水道施設見学会のためのバス借り上げは中止となった。 ②職場体験受入れ 新型コロナウイルス感染拡大予防対策から、中学校からの要望がなく中止となる ③水だよりの発行 広報うるま11月号とあわせて、市内各家庭へ「水だより」を発行し、配布した。 (年1回発行：49,900部) また、「水だより」において上下水道に関するアンケート調査を行っており、市民105人(前回73人)からアンケート調査の回答があり、上下水道への意識・要望などを認識しサービスの向上を図るために、水道部職員へも回覧を行った。	B	①水道施設見学会のためのバス借上げ(提供)について 新型コロナの影響により令和2年度から2年続けて市立小学4年生を対象とした水道施設見学会が中止となっている状況にある。小学4年生は社会科の授業で水について学習しており、施設見学を通して、普段使っている水道水への関心を高め、水道に対する学びの機会や広報活動の一環として、引き続き、水道施設見学のバスを借上するなど、提供に取り組む。 ②職場体験学習の受け入れ 毎年度、中学校から要望のある職場体験学習については、コロナ感染症の状況を勘案し受入れを検討する。(令和3年度は要望なし) ③水だよりの発行 市民や事業者に対して、水道料金を含めた水道経営のしくみや水道事業に関する情報をわかりやすく伝えられるように、効果的な情報提供に努める。 ④広報内容の充実 水道部広報誌(水だより)、水道ホームページなどを活用して、わかりやすく、効果的な広報に努める。また、うるま市公式LINE活用については、県内事業者など他事業者の活用状況の調査を検討する。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑨ 広報 ・ 窓口 サー ビス の 充 実	30) 窓口サー ビスの充 実	R1	水道施設情報管理システム（GIS）の再構築業務の委託契約を締結し、システム企業と共に業務を進めています。（推進方策16に同じ）また、管路情報の図面交付の件数については、以下のとおりです。 （図面交付状況（3/2～3/19：14日間）） 142件（平均11件/日）	A	引き続き、水道施設情報管理システム（GIS）の再構築業務と併せて図面の自動交付導入についても、システム企業、関係部署と連携し検討を重ねていきます。	b	
		R2	水道施設情報管理システム（GIS）の再構築業務の委託契約を締結し、システム企業と共に業務を進めています。（推進方策16に同じ）また、管路情報の図面交付の件数については、以下のとおり。 ・図面交付状況（令和3年1月～令和3年2月） 302件（平均8件/日） ・図面データ（PDF）のHP公開などの検討結果 第158回水道事業管理者協議会（情報交換事項）の議題「水道管路情報のWeb公開について」より、各水道事業者では、個人情報保護とセキュリティの問題からWebでの公開はほとんど行われていないことがわかった。各水道事業者の回答を踏まえ、検討した結果、本市においても同様の理由により水道事業図面データ（PDF）のHP公開は行わないものとする。	A	引き続き、水道施設情報管理システム（GIS）の再構築業務と併せて図面の自動交付導入や交付方法についても、システム企業、関係部署と連携し検討を重ねていく。	b	
		R3	・工務課にて水道施設情報管理システム（GIS）の再構築業務により課内に共用端末を設置済み。 ・業者により給水申請データの更新作業中。 ・これまでと同様な、管路情報の図面交付につい	A	引き続き、新水道施設情報管理システム（GIS）への切替と運用で図面の自動交付導入や簡易な交付方法についてシステム企業、関係部署と連携し検討を重ねていきます。 ・新GISシステム構築完了。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
サ ー ビ ス の 充 実	⑨ 30) 窓口サー ビスの充 実	R3	ては令和4年度より行える見込み。 ・新システムでは汎用機能として、図面閲覧に限定する機能があることから、その機能を利用して簡易に図面閲覧が行える運用を検討します。 ・新GIS再構築 導入が完了し、試験運用を開始した。(目標完了とする)	A		b	
⑩ 環 境 へ 配 慮 し た 事 業 運 営 の 推 進	31) 省エネルギー設備 の導入検 討	R1	① 水道庁舎における取り組み CO2削減ポテンシャル診断委託事業を実施しました。 交付決定日(令和元年8月20日)、診断結果報告会の開催日(令和元年12月4日) (主な提案内容) 1) 窓ガラスに遮熱フィルムを貼るなどして、室温が上昇するのを防ぎ空調環境をよくすることで、冷房機の稼働を抑える事が出来る。 2) 執務室の電気と外灯について、LEDへの切り替え。 3) 熱交換器や換気扇等室内機のフィルター清掃 4) 自動販売機の電力量が高いので、節電効果の高いトップランナー型の自動販売機への変更。 ※配水池やポンプ、電気機器等の更改が生じなかったため、未検討。	A	① 水道庁舎における取り組み CO2削減ポテンシャル診断を受けて、執務室の電気と外灯をLEDへ切り替えるため、見積書を徴取し検討していきます。令和2年度に空調機器設備改修工事を実施します。 また、水道施設(配水池やポンプ室等)については、機器の更新や修繕にあたり、更改等が生じた場合は省エネルギー設備の導入を行います。	b	
		R2	① 水道庁舎における取り組み ・R2年度 省エネルギー型の空調設備の導入について設計を行い、契約を締結し工事を実施しました。また、執務室の電気と外灯をLEDへ切り替えるため、見積書を徴取し、R3年度予算に外灯のLED切替工事の予算を計上。 ・電気使用量は前年度同月比、削減されており、第3次うま市地球温暖化計画に基づくR2年度の目標値(133,139kwh)に対し、125,303kwh(目	A	① 水道庁舎における取り組み ・R3年度は外灯をLEDへ切り替えを予定している。 ・電気使用量は引き続き電気料削減に努めていく。 ②省エネルギー設備の導入検討 引き続き、施設の改築更新時には、省エネルギー設備の導入検討を行う。	b	

施策目標	推進方策名	年度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑩ 環境へ配慮した事業運営の推進	31) 省エネルギー設備の導入検討	R2	標値から5.6%減)の実績で目標を達成。 ②省エネルギー設備の導入検討 桃原ポンプ場詳細設計において、高効率ポンプの選定、電気量削減が見込まれるLED仕様の照明機器の選定、インバーター制御による送水ポンプの効率的な稼働などを取り入れた計画を行った。	A		b	
		R3	① 水道庁舎における取り組み ・令和3年8月に水道庁舎外灯LED切替工事を完了しました。また、執務室のLED切り替え(工事設計業務)について部内技術系他課(工務課)への執行依頼をし、令和4年度に予算計上しました。 ・電気使用量は前年度同月比、削減されており、R3年度の目標値(前年度維持125,303kwh)に対し、115,509kwh(見込み値)で目標を達成予定。②令和3年度は実績なし。 ②令和3年度は実績なし。	A	①水道庁舎における取り組み ・R4年度は執務室のLEDの切り替え(工事設計業務)を予定します。 ・電気使用量は引き続き電気量削減に努めていきます。 ②省エネルギー設備の導入 令和4年度は桃原ポンプ場建設工事において、高効率ポンプの選定、電気使用量削減が見込まれるLED仕様の証明機器の選定、インバーター制御による送水ポンプの効率的な稼働などを取り入れる予定。	b	
	32) クリーンエネルギー利用の促進	R1	① クリーンエネルギー利用の促進に向けた取り組み 沖縄県水道問題研究会において、他事業者の取り組み状況を調査しました。	B	① クリーンエネルギー利用の促進に向けた取り組み 各種クリーンエネルギーの概要を調査する。調査を踏まえ、各施設への導入事前調査及び検討を行います。	b	
		R2	① クリーンエネルギー利用の促進に向けた取り組み ・R1年度、県内10市に取り組み状況調査を行ったところ、9市は導入実績がなく、1市は試験的に導入したが、浄水施設の構造上、現在は使用していないとのこと。 ・R2年度は、インターネットでの情報収集や桃原ポンプ場での検討を行った。 (インターネット情報収集)	A	① クリーンエネルギー利用の促進に向けた取り組み ・引き続き、各種クリーンエネルギーを調査する。調査を踏まえ、各施設への導入事前調査及び検討を行う。	b	

施策 目標	推進 方策名	年 度	実施状況	評価	今後の方向性	評価	審議会意見
⑩ 環 境 へ 配 慮 し た 事 業 運 営 の 推 進	32) ク リ ン エ ネ ル ギ ー 利 用 の 促 進	R2	太陽光発電・・・太陽光パネル設置面積がある程度必要。発電量は天候に左右されやすい。 小水力発電・・・太陽光発電と比べ発電量の効率は良いが、発電装置を整備するには、現施設を大幅に改造するなど、導入コストが高額となる。 (桃原ポンプ場での検討) ・桃原ポンプ場の設計において、太陽光発電の利用検討を行ったが、太陽電池アレイの設置面積が建屋屋根の約2倍の面積となることや施設費が高額になる等の課題があり不採用とした。	A		b	
		R3	R3において、県内他事業体より情報収集したが取組事例はありませんでした。 (インターネット情報収集) 太陽光発電・・・太陽光パネル設置面積がある程度必要。発電量は天候に左右されやすい。 小水力発電・・・太陽光発電と比べ発電量の効率は良いが、発電装置を整備するには、現施設を大幅に改造するなど、導入コストが高額となる。 ・マイクロ水力発電について、取扱業者より説明を受けた。結果として、本市の管径（流量）と高低差では、採算制で厳しいとの評価を受けた。	A	施設の更新等の設計時には省エネルギー設備導入の検討を行う。 ① クリーンエネルギー利用の促進に向けた取り組み ・引き続き、各種クリーンエネルギーを調査する。調査を踏まえ、各施設への導入事前調査及びを行う。	b	